

## 1-3-7-2 市指定・素玄寺本堂

〈市指定〉昭和 49 年 12 月 13 日

〈所有者〉素玄寺

〈所在地〉天性寺町 39 番地

〈時代〉安土桃山時代（16 世紀）

〈員数〉1 棟

本堂（1 棟）桁行 22.8m、梁間 15.1m、単層入母屋造、銅平板葺

素玄寺は、慶長 13 年（1608）8 月 12 日、京都伏見で没した金森長近の菩提を弔うために第 2 代可重が建てた。長近の法号「金龍院殿前兵部尚書法印要仲素玄大居士」にちなんで、素玄寺と称したのである。

当寺に残る文政 2 年の書上書によると、寛永年間（1624～1644）に炎上後、寛永 12 年（1635）高山城三ノ丸にあった評議場が移築されたとある。

化粧屋根裏の 1 間通しの板廊下は、もと入口土間であった。1 間半の長廊下を隔てて、中央に大間と内陣、その右側に 4 室、左に 2 室の平面を有するこの本堂は、もと大名の屋形を物語るにふさわしい書院造りの遺構である。

### 参考文献

『高山の文化財』54～55 頁 高山市教育委員会発行 平成 6 年